工事関係書類の削減内容

書類名	実施前	平成29年４月実施	土木系工事	建築系工事
施工計画書	建設機械のカタログの写しを添付しているケースがある。	建設機械のカタログの写しは原則不要。	○	○
	工事概要に記載する工事内容をパソコンで作成している。	工事概要に記載する工事内容は、設計図書の写しでよい。	○	
品質証明資料（承認図）	アスファルト混合物は事前審査制度の認定書類を提出し、品質管理に関する基準試験等を実施していたケースが多い。	アスファルト混合物は事前審査制度の認定書類を提出すれば、品質管理に関する基準試験等は不要。	○	
	材料・製品等は見本または品質を証明する資料を提出する。	JIS及びJASマーク表示品は、マーク表示を示す写真等が確認できれば、見本または品質を証明する資料(承認図)は不要。	○	○
工事写真	監督員が立会しているにもかかわらず、内容を証明するための詳細写真を撮っていたケースが多い。	監督員の立会内容のわかる写真が確認できれば、内容を証明するための詳細写真は不要。	○	
	電子納品にもかかわらず、紙出力も提出していたケースがある。	電子納品とした写真については、紙出力は不要。（試行段階を除く）	○	
	外壁塗装の工事写真は撮影枚数が多い。	外壁塗装の写真については、撮影頻度を見直し削減する。		○
材料伝票	材料の納品書及び出荷証明を提出または提示しているケースが多い。	材料の納品書及び出荷証明の提出や提示は不要。 （生コンクリート等を除く）		○

※　工事種別（土木系工事及び建築系工事）ごとに適用する削減項目に○印を記載。